

安芸高田史上最大の合戦

筆・吉田歴史民俗資料館 学芸員 川尻 真

「郡山合戦」(一)その実像とは

「郡山合戦」は、天文9年(1540年)6月から翌10年1月にかけて、出雲の戦国大名尼子氏の大軍が吉田・郡山城の毛利氏を攻め、結果的に毛利氏が勝利し、のちに毛利氏が飛躍するものとなった戦いです。尼子氏は最初吉田町多治比の風越山に着陣、まもなく郡山の向側にある青山・光井山に本陣を移しました。こうして毛利氏の郡山城、尼子氏の青山・光井山陣所、風越山陣所の3箇所を拠点として約5カ月に及ぶ攻防を繰り広げたのでした。

この合戦の様子は、これまで当時の記録や江戸時代以降に著された軍記物語をもとに語られてきました。しかし、最近の研究から、これまでの見方とは違った実像が見えてきました。まず、この合戦の事実を最も具体的に記した記録が当事者である毛利元就自筆の書状で、一般に「毛利元就籠城日記」と呼ばれてきたものです。この書状はこの合戦に勝利した後、この戦果を室町幕府の管領・細川晴元に報告したもので、郡山城周辺での戦いの

ほか池内、瀬木、小山、室坂、山手、土師など安芸高田市各地に及ぶ攻防であったことがわかります。しかし元就自ら記したとはいえ、その内容を他の記録と照合すると、その戦果をあらわす数字や戦いの記載事項には少なからず誇張や毛利氏(元就)に偏ったものとなっているようです。尼子氏の軍勢3万や援軍の陶氏の軍勢が1万というのもやや多いように思われます。またこれまで「籠城日記」と呼ばれていましたが、尼子氏が郡山城を攻めたことや毛利氏が籠城していたことなどは一言も記されてはいません。この元就のやや誇張した書状などをもとに創作を加えて制作されたのが江戸時代の軍記物語で、「郡山合戦」も事実と虚実が混ざり合い今日に歴史的事実のように伝えられてきたようです。「郡山合戦」は毛利氏にとって最も重要な戦いであり、安芸高田市に最も多くの武士が集結した史上最大の合戦であったことはまちがいありませんが、その実像はまだまだ不明な点が多くあるようです。今後、違った視点から再度毛利氏や安芸高田市の歴史を検証していくことが必要といえましょう。



▲毛利元就自筆書状 ※写真は複製 (原本 毛利家文書286号:毛利博物館蔵)



▲風越山陣所跡 (尾根上部分)



▲郡山城 (手前) と青山・光井山陣所跡

編集後記

この広報紙が届くころには、開幕していませんね。アテネオリンピック。日程を見ると、日本時間で競技がはじまるのは夕方から。夜中に向けて、テレビにくぎづけになる日々が続きます。いろいろな競技がありますが、やっぱり気になるのは、男子サッカーです。一緒に通学していた期間はありますが、吉田高校の後輩が代表に選ばれているからです。▼このサッカー予選の日程を見てビックリしました。日本の試合は、3試合とも深夜というか、早朝というか、午前3時30分から早起きして応援をしたいと思っています。がんばれ!日本。がんばれ!森崎選手、駒野選手。

市の人口

総人口	34,202人
男	16,447人
女	17,755人
世帯数	13,020世帯
平成16年7月1日 現在	

人輝く・安芸高田

あきたかた 8

AUG 2004 No.6

県民の楽しみ。

県民の楽しみ。

(編集長 三浦 浩)

発行編集 安芸高田市 企画課 〒731-0592 広島県安芸高田市吉田町吉田791番地 Tel.(0826)42-5612 Fax.(0826)42-4376 http://www.akitakata.jp/

はじめての予算
14の仕事の目標





6月定例議会で児玉市長が施政方針を表明

はじめての予算 14の仕事の目標

地方自治体は国の手から離れ、自主的な取り組みが行なえるようになり、自立をしていく。「三位一体改革」は、地方分権の理想に向けて加速していくはずでした。

しかし、自立していくために必要なお金となる国からの税源移譲は不十分のまま。合わせてこれまでであった、国からの補助金だけは大幅に削減されていく・・・

国の経済は、民間企業の輸出増加により、ようやく明るい話題が聞こえてきました。また、個人消費も少しずつ持ち直しているとのこと。

しかし地方の経済は、まだまだ不透明な状況が続いています。

安芸高田市では、景気の低迷による税額の減少、

市内企業の統廃合や撤退などが影響して、固定資産税の大幅な減額など、安定した税収入は見込めない状況が続いています。

こうした厳しい状況の中、職員一人ひとりが積極的に知恵を出し合い、限りあるお金を最大限に活用するよう、平成16年度予算を編成しました。

「人 輝く・安芸高田」

田園と山並みの豊かな緑、清流に囲まれた歴史と伝統あるまちへ。

都市的魅力とやすらぎが共に生きる快適なまちへ。

「安心」と「ゆとり」を備えた住みやすいまちへ。

今年度の予算は、そんなまちになっていくための第一歩です。

■総務費

総務・税・住民基本台帳・選挙・統計調査などに使われるお金。

■公債費

国や銀行などから借り入れたお金の返済金。

■民生費

福祉・年金・医療・国民健康保険などに使われるお金。

■農林水産業費

農業や林業・畜産業の振興に使われるお金。

■土木費

道路・橋・都市計画・公共下水道などに使われるお金。

■教育費

小中学校・社会教育・学校給食などに使われるお金。

■衛生費

保健衛生・環境衛生・ごみ処理・上水道などに使われるお金。

■消防費

消防業務・消防施設整備などに使われるお金。

■議会費

議会運営のために使われるお金。

■商工費

商工業の振興のために使われるお金。

■労働費

勤労者の経済的地位の向上などのために使われるお金。

一般会計 歳出総額 257億7,400万円

総務費	64億3,817万2千円 (25.0%)
公債費	47億1,415万 円 (18.3%)
民生費	45億7,816万 円 (17.8%)
農林水産業費	24億7,377万1千円 (9.6%)
土木費	22億1,896万5千円 (8.6%)
教育費	20億9,279万4千円 (8.1%)
衛生費	20億5,324万3千円 (7.9%)
その他	12億0,474万5千円 (4.7%)

※その他の中には、消防費、議会費、商工費、諸支出金、予備費、労働費、災害復旧費が含まれています。

一般会計 歳入総額 257億7,400万円

自主財源	市 税	31億3,914万5千円 (12.2%)
	繰入金	9億6,845万3千円 (3.8%)
	使用料及び手数料	5億7,439万6千円 (2.2%)
	その他①	9億4,180万5千円 (3.7%)
地方交付税		87億6,100万 円 (34.0%)
依存財源	市 債	72億8,030万 円 (28.2%)
	県支出金	18億9,059万6千円 (7.3%)
	国庫支出金	12億3,715万7千円 (4.8%)
	その他②	9億8,114万8千円 (3.8%)

※その他①には、分担金及び負担金、繰越金、諸収入、財産収入が、その他②には、地方譲与税、地方消費税交付金、自動車取得税交付金などが含まれています。

■当初予算

従来であれば、年度当初の4月からその予算執行ができるように3月までに予算を編成し、議会の議決を経ることとなる。これを当初予算と呼ぶ。

今年度、安芸高田市は3月に当初予算の編成は行なわず4月から7月までの4ヵ月分の暫定的な予算を合併後に編成した。そして今回、その暫定的な予算を含む1年分の本予算ができあがった。

なお、年度途中で追加編成する予算を補正予算という。

■一般会計

市民の暮らしに最も深い関わりがある会計で、市が行なう仕事の基本的な経費を中心に計上されている。

■特別会計

特定の事業を行なう場合、特定の収入を特定の支出にあて、一般会計と区別して整理する会計。

■自主財源

市の自主的な財源のことで、市税、分担金、負担金、使用料、手数料がある。

■依存財源

国や県から交付されたり割りあてられたりする収入のことで、国庫支出金、地方交付税、市債などがある。

■地方交付税

国の主要な税である所得税、法人税、酒税、消費税、たばこ税の収入総額の一定割合の額を一定の基準に基づいて交付されるもの。

■市債

市が国などから長期にわたって借りる借入金。

この地域自治組織の充実・強化にむけて、地域振興推進員を設置すると共に、本庁と各支所の地域振興課が連携して、支援していきます。また、助成金の交付などからも特色ある皆さんの活動をお手伝いしていきます。地域の課題をだれよりも感じているのは地域の皆さん。地域自治組織の中で課題をまとめ、それを組織と行政が話し合いながら課題解決へ検討していく。

二つめは、新しく基金という名の貯金をしました。地域振興基金といいます。この基金の利息を地域振興事業の一部にあてる計画です。そのほか、簡易水道事業や浄化槽整備事業の実施、また、地方債という借金の返済が増えませんでした。住民と一緒に汗を流す「安芸高田市」のまちづくりの基本は、「地域振興会（地域自治組織）」と行政が互いに深く連携し、地域づくりを進めていくことです。現在、32組織が立ち上げられています。常に組織の代表と行政が地域課題を話し合えるシステムづくりが当面する最大の課題です。

この地域自治組織の充実・強化にむけて、地域振興推進員を設置すると共に、本庁と各支所の地域振興課が連携して、支援していきます。また、助成金の交付などからも特色ある皆さんの活動をお手伝いしていきます。地域の課題をだれよりも感じているのは地域の皆さん。地域自治組織の中で課題をまとめ、それを組織と行政が話し合いながら課題解決へ検討していく。

このたび、市を運営していく1年間の予算が決定しました。一般会計と特別会計、企業会計を合計すると、427億円です。いよいよ、安芸高田市のまちづくりが本格的にはじまります。

はじめての予算 14の仕事の目標

このたび、市を運営していく1年間の予算が決定しました。一般会計と特別会計、企業会計を合計すると、427億円です。いよいよ、安芸高田市のまちづくりが本格的にはじまります。

平成16年度 会計別予算

会 計 名	予 算 額
一 般 会 計	257億7,400万 円
特 別 会 計	162億9,736万9千円
合 計	420億7,136万9千円

(特別会計内訳)

国民健康保険特別会計	30億1,006万2千円
老人保健特別会計	56億9,391万1千円
介護保険特別会計	28億8,769万4千円
公共下水道事業特別会計	5億2,787万2千円
特定環境保全公共下水道事業特別会計	8億8,800万3千円
農業集落排水事業特別会計	9億5,241万6千円
浄化槽整備事業特別会計	3億4,117万1千円
コミュニティプラント整備事業特別会計	1億3,797万2千円
簡易水道事業特別会計	18億5,165万8千円
飲料水供給事業特別会計	661万 円
計	162億9,736万9千円

企業会計

水道事業会計	6億5,094万4千円
--------	-------------

旧6町の昨年の予算と比較 一般会計の予算総額を、平成15年度の旧6町の合計額と比較してみると、7.0%増加しています。「合併は経費節約の効果もあるはず。なのになぜ増えているの?」と思われる人もいるでしょう。これにはいくつかの理由があります。一つめは、市になったことで福祉事務所が開設しました。この福祉事務所の事業費などがこれまで旧町になかったものでした。

地域自治組織が機能することが市民の声を速やかに行政へ反映できる「協働」の仕組みへと結びついていきます。建物の建設は4つ

建物は現在ある施設を有効活用をすることを基本とし、どうしても必要なものだけを建設していくことにしています。その中で「市役所本庁第2庁舎」、「文化ホール」、「広域葬祭場」、「特別養護老人ホーム」の4つが早急に必要な建物と判断し、準備を進めます。

特に「市役所本庁舎」は、吉田町の中に各部署が分散している状態です。皆さんに不便をかけていることもあり、この建設を急いでいきます。

合併特例債の有効な活用

合併した自治体は、合併特例債という有利な貸付金を受けることができます。安芸高田市の場合は10年間で約215億円となっています。この借入金は返済金の7割が地方交付税として、市に返ってきます。合併特例債の有効な活用として4つの施設の建設や地域自治組織の充実を考えています。

目標 その1

パートナーシップによるまちづくり

32の地域自治組織と連携し、地域づくりを進めることがまちづくりの基本です。地域と行政の「協働」のシステムづくりを確立したいと考えます。

- 地域振興基金創設 33億円
- 地域振興支援費 6241万円
- まちづくり委員会費 170万円

目標 その2

定住と交流のネットワークづくり

道路網と公共交通体系の整備により、地域間交流や連携が円滑になるよう努めます。先進地域との情報格差の早期是正をめざします。

- 道路新設改良費 9億4684万円
- 交通対策費 1億511万円
- ネットワーク経費 3136万円

目標 その3

魅力ある拠点づくりの推進

より充実した住民サービス提供の観点から拠点施設の整備を行います。

- 第2庁舎整備事業費 2457万円
- 総合文化福祉保健施設整備計画費 500万円
- 葬祭場施設整備計画費 308万円

はじめての予算 14の仕事の目標

厳しい財源の中ですが、市が行なう仕事に14の目標を立てました。目標を実現させていくため、優先順位を決めて取り組んでいきます。

目標 その4

快適な生活環境の創出

市民の安全な日常生活を確保するため、防犯・交通安全対策の充実に努めます。また、快適な生活環境づくりを進めるための上水道と下水道の整備を進めます。

- 防犯対策費 725万円
- 交通安全推進費 924万円
- 下水道施設整備費 18億1328万円
- 簡易水道施設整備事業費 15億1835万円

目標 その5

生涯学習社会の形成

学校教育は、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」など、「知・徳・体の基礎基本」の徹底を重視します。生涯学習は、総合的に学習活動を支援します。

- 公民館管理運営費 1億5014万円
- 英語指導助手招致事業費 2813万円
- 生涯学習推進事業費 1836万円

目標 その6

文化・スポーツ・レクリエーションの振興

豊かな歴史的文化遺産を保存活用するとともに、郷土芸能の保存・継承を支援し、文化の薫り高いまちづくりを進めます。スポーツ振興は、市民一人ひとりの活動を推進し、サッカー・ハンドボールなどの市を代表するスポーツの応援や各種スポーツの普及と推進に努めます。

- 屋内温水プール建設費 5億6805万円
- 文化施設管理運営費 1億5365万円
- 体育施設管理運営費 1億3618万円

目標 その7

人権が大切にされる地域社会の創造

すべての市民の基本的な人権が保障される、人権が尊重される社会を実現していくことが、まちづくりの基本です。

- 人権啓発・男女共同参画社会の形成並びに青少年の健全育成の推進に努めます。
- 人権推進事業費 5533万円

目標 その10

子どもや女性が生き生きと活動する環境づくり

男女共同参画社会の実現をめざし、共同参画ができる「機会」の確保や能力を発揮できる環境づくりに努めます。保育サービスの充実、子育て支援、児童館や放課後児童保育などの施策を実施します。青少年健全育成については、家庭、学校、地域が三位一体となって、総合的な施策展開を図ります。

- 子育て支援施設運営費 2448万円
- 児童館運営費 2369万円

目標 その12

農林水産業の振興

農業は、安芸高田市の基幹産業と位置づけ、総合的な農業振興に努めます。林業、水産業についても、関係機関との連携により推進していきます。

- 家畜排せつ物リサイクル施設建設事業費 3億8927万円
- 中山間地域直接支払事業費 2億9783万円
- 林道新設改良費 1億97万円

目標 その8

保健・医療・福祉のネットワークづくり

地域を基礎とした保健・医療・福祉の総合ネットワークによる安心生活づくりを基本目標とした、地域ケアシステムの構築を図ります。また、市民の皆様が生涯を通して健やかに暮らすことができるよう、総合的な健康づくり施策を推進します。

- 重度心身障害者医療費公費負担事業費 1億4760万円
- 老人保健推進事業費 6698万円
- 予防接種事業費 4440万円

目標 その11

環境との共生

市民や事業者への環境保全活動の支援を行い、循環型社会の実現をめざし、総合的なゴミ処理体制の整備を図ります。家畜の排せつ物についても、循環型農業の実現をめざします。

- 環境衛生総務管理費 2106万円

目標 その13

商工業の振興

地域経済の活性化をめざして、商工会と連携し地場産業の育成を図ります。

- 商工業振興事業費 4629万円

目標 その9

社会全体で支える福祉の充実

市民の相互扶助を基本とし、安芸高田市社会福祉協議会など関係機関との連携により、地域実態に応じたきめ細やかな地域福祉体制の確立に努めます。

- 生活保護扶助費 4億5973万円
- 社会福祉施設整備事業費 2億2980万円
- 知的障害者施設訓練等支援事業費 2億1389万円

目標 その14

交流ネットワークづくり

市内各地に所在する農業・農村、自然、多彩な歴史遺産などの地域資源を活用した交流活動を推進します。また、国際化にも柔軟に対応できる人材を育成します。

- 観光振興総務管理費 1566万円
- 姉妹都市等交流事業費 248万円

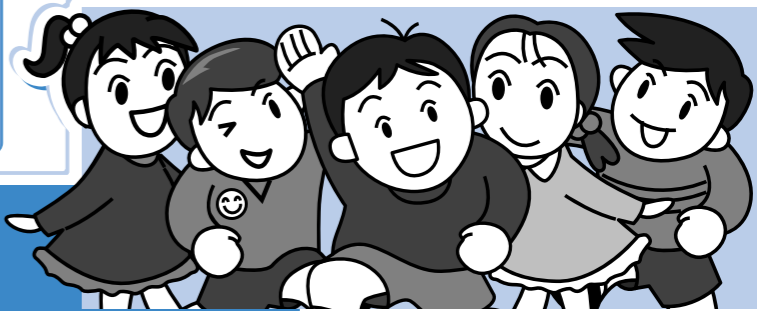
市に入ってくるお金（歳入）と、市が使うお金（歳出）をあらかじめ計画して定めておくことを予算といいますが、予算したお金を出し入れする期間は、その年の4月1日から次の年の3月31日までで、この1年間の会計年度といひ、市の予算はこの1年間の単位として計画し計算します。

予算から仕事の計画がわかる

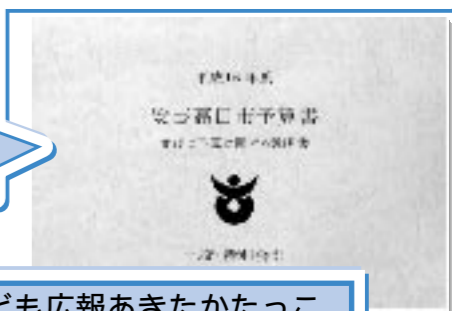
1年間のお金の使い方や計算するには、1年間で何をやるかを決めなければなりません。このことから予算は、市の1年間の活動計画を表すものとなります。

市の1年間の活動計画を決める予算は、市民のみなさんの生活に関係するとても重要なことです。予算を決めるには、市民のみなさんの代表である議会の決定が必要となります。

市長は、議会で予算の案を話し合ってもらう前に、予算の内容と予算をつくらせた考えを議会に発表します。この発表を、施政方針といひます。



子ども広報 あきたかたっこ



子ども広報あきたかたっこは、市内の子どもたちに向けたコーナーです。

第6話 予算

市のお金を使って仕事をする場合には予算にあるもの以外はできないことになっています。しかし、予算の計画をたてるときにどうしても予定できないことがおきた場合には、補正予算という予算の追加などをおこなって仕事をするようになります。

大切なお金だから：

市に入ってくるお金（歳入）と、市が使うお金（歳出）は常にバランスがとれていなければなりません。入ってくるお金を考えないで使ってしまうと、お金を借りなければなりません。市のお金もみんなのおこづかいといっしょで、ほしいものをすぐ買ってしまおうとお金が無くなって、あとは何も買えなくなってしまう。おこづかいは、ほしいものの順番を決め、計画をもって買い物をしていきましょう。

安芸高田市になって最初の年の予算が決まりました。入ってくるお金と使うお金はそれぞれ、427億円です。その内みんなの小学校に使うお金は、安芸高田市全体で2億7千万円の予算になっています。

『吉中三訓』を身に付ける

吉田中学校

吉田中学校の佐々木哲志校長先生にいろいろと質問してみました。

吉田中学校は、学校生活の中で特に力を注いでいるのは何でしょうか？

吉田中学校には、『吉中三訓』という、生徒と教師が一緒になって取り組むルールがあります。それは、「時間を守る」「あいさつをする」「人の話を正しい姿勢で聞きながら自分の考えをもつ」の3つです。教師たちは、この『吉中三訓』をできるようにするまで繰り返し指導するようにしています。子どもたちが社会に出たときに、「先生が言っていたことはこのことだったんだ」といつか感じてもらえるように信じています。

義務教育期間は土台づくりの期間だと考えています。授業で学ぶことは、知識です。知識の活用から知恵が生まれます。社会で必要となる知恵を、たくさん身に付けてほしいと思っています。

『吉中三訓』を身につける取り組みはどのようなことを行なっていますか？

代表的なもので、新入生の合宿訓練があります。

入学して数日後、少年自然の家で行ないます。昨年からは、この合宿訓練で徹底して『吉中三訓』を教え込むことになりました。この合宿期間は、時間厳守でスケジュールどおりに動き、そしてあいさつや言葉づかいの練習を行います。また教師が、学校生活のTPOに合わせて、正しい動き方や言葉の使い方を寸劇に見せています。合宿はかなり厳しいものになっていますが、新入生は生活の中の当然のこととして取り組んでくれます。



私は、人間性と社会性の可能性は無限大だと思っています。『吉中三訓』を通しての生き方の教育によって、故郷を愛し、いつでも故郷を大切に人がたくさん育ち、市のキャッチフレーズである、「人 輝く・安芸高田」につながっていくのではと思っています。

プールで泳ぐのが楽しみな時間

甲立保育所

甲立保育所の、3歳以上の子どもたちは、近くの小学校のプールへ出かけて泳いでいます。保育所でパンツになって水泳帽をかぶり、タオルを首にさげてプールまで歩いていきます。

広々としたプールに子どもたちは大喜び。顔をつけたりビート板で浮かんだりして、水に慣れていきます。そんな年長児の姿に憧れ、年中・年少児もまねをします。毎年、8月の末には、泳げるようになった子が大勢います。

また、プールの行き帰りも、溝のめだかやかえる、田畑のスイカやとうもろこしなど、たくさんのお見聞に歓声をあげて楽しい時間です。

プールで泳いだ後は、しっかりと給食を食べベグッスリお昼寝をします。

暑い夏も、元氣いっぱいの子どもたちです。



子ども広報 あきたかたっこ

ちよつとここ、どうなの？ 市役所への質問

児童手当大追求!!

広 報あきたかた4月号で、児童手当の内容が変わると掲載されていましたが、あまりよく分かりませんでした。もう一度教えてもらいたいのですが・・・何が変わったのでしょうか？

今 まで支給対象年齢は、6歳義務教育就学前(小学校へ入学する年の3月分まで)でした。これが今年4月1日から9歳到達後最初の年度末、つまり小学校3年生から4年生になる年の3月分までもらえるようになったんです。

支 給される範囲が広がったんですね。それでは、何か手続きが必要ですか？

保 護者の住民票がある市町村の窓口(公務員は勤務先)で認定請求等の手続きをしてください。

そ の手続きはいつまでって、期限はあるのでしょうか？

平 成16年9月30日までに申請受付したものに限り、特例として4月1日(または転入した日など、支給要件に該当した日)にさかのぼって支給されます。それ以後は、申請月の翌月からの支給となります。ご注意ください。

今 まで児童手当を受給していましたが、今年小学校へ入学した子は、何か手続きが必要ですか？

平 成16年度新小学1年生(平成9年4月2日～10年4月1日生まれ)になり、児童手当を受給していた児童の保護者は、特に手続きの必要はありません。(ただし、送付している現況届は必ず提出してください。)

年 少の子がいて継続して児童手当を受給しています。その子の上に今年2年生・3年生の子がいるのですが？

見 児童手当をもらう子どもが増えるので、「児童手当額改定届」を提出していただく必要があります。(手続きに必要なものは、印鑑のみです。)

今 児童手当は受給していませんが、今年2年生3年生になった子がいます。手続きはどうすればいいですか？

新 規申請ということになります。認定請求書を提出し、認定を受けていただくことになります。必要なものは、印鑑、口座番号がわかる通帳かカード(郵便局以外)、年金加入証明書か、保護者の名前が確認できる健康保険証。

最 近、安芸高田市に転入してきたのですが、特別な書類はありますか？

は い。所得証明書が必要です。平成16年度所得証明書(平成15年中の所得)を提出してください。現在、受給手当を受給してなく、2年3年生の子を持つ保護者も所得証明が必要です。15年・16年度の所得証明を提出してください。

今 年小学校1年生になった子どもは、6月に2・3月分をもらっています。4・5月分はいつごろもらえますか？

7 月末から8月はじめに随時支給をする予定とされています。また、現2・3年生には、7月中旬までに申請された方については新1年生と一緒に。その後は、月単位で随時支払いをする予定です。

※児童手当のことをもっと詳しく知りたい時は、社会福祉課へ ☎42-5615



▲塚田さんも手がけたかやぶきの屋根。この屋根の中には先人たちの知恵がたくさん盛り込まれている。

時間の問題です。3週間で作り上げなければなりません。小学生たちもすべての授業時間を作業に費やすわけにはいきません。できる範囲で手伝ってくれます。このような中、長田地区の皆さんが作業を手伝ってくれました。この地域の協力が大きかったです。塚田さんは振り返ります。

縦穴式住居の完成。一緒に取り組んだ子どもたちからは、立派にできて良かったと、多くの声が塚田さんに寄せられました。その文

集は今でも大切に保管してありました。卒業生はその縦穴式住居の中にタイムカプセルを埋めました。二十歳になったとき、掘り起こすそうです。

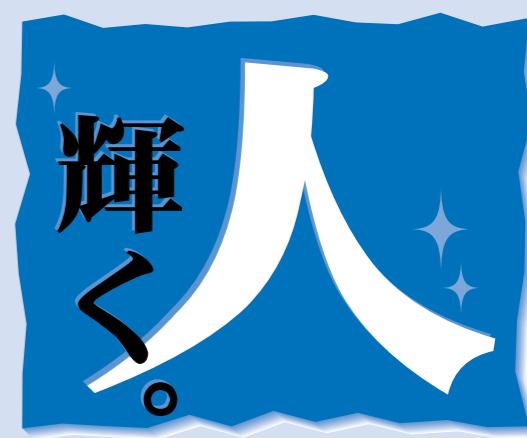
残さなければという気持ちと迷惑になるという気持ち

塚田さんとしては、今複雑な心境にあるといいます。それは「大工さんたちと協力して、新築の家は無理だとしても小さい茶室みたいなものを作ってみたくらいと思って。当然かやぶきでね。ただ、

やっぱりかやぶき屋根は消耗品なんですすよね」

作ってはみたものの、持ち主がいずれ困ることになるときが来ることを心配しています。文化財として残していきたいという気持ちと、管理に困らせたくないという気持ち。その2つの気持ちの間で揺れているんだと話してくれました。また仕事ではなく、趣味にでもかやぶきをやってみようと思うひとがいたら、自分の技術を伝えたいと考えているそうです。

元気な人、輝いている人、大集合。そんな人たちを紹介するコーナーです。



時代とともに姿を消したかやぶき屋根の家

「屋根のふきかえをお願いしたいのですが…」年に数件、かやぶき屋根の家に住む人から依頼が入ります。依頼先は、かやぶき職人の塚田勉さん。数少なくなってきた職人の一人です。戦後、地域の先輩職人からかやぶきを習い、技術を身に付けました。時代の変化で数が少なくなっているかやぶき屋根。職人の数も減ってきました。

瓦の屋根に比べて、心配はだんぜんかやぶき屋根の方が多いいいます。かやぶきは痛みが早いからです。また屋根をふきかえるにしても、職人の数が少ないため、屋根の全面を短時間でふきかえるのは難しいそうです。塚田さんは、大朝町の職人さんたちと一緒に、かやぶき屋根の材料となるかやは塚田さんたち自らで準備します。かやの切り取り時期は10月から11月。その時期になると、天気の良い日はほとんど刈り取りに出かけます。昔は手で刈っていました。最近では機械で刈るようになりました。

刈ったかやは、直径20cmくらいの束にくくりまします。そしてその束を立てて、ピラミッドのような形にして乾燥させます。乾燥させたかやは持ち帰って、倉庫に積んでおきます。だいたい、大きな家1軒をかやでふくと、4000束くらいかかるそうです。この秋の時期のかやの刈り取りも大切な作業です。

縦穴式住居を作りたいたいのですが・・・

かやぶきで、小学生との交流もありました。数年前、向原小学校の6年生が卒業制作で縦穴式住居を造りたいという相談が舞い込めました。塚田さんにとってもまだ

作ったことのない建物でした。まずは実物を見てみよう、子どもたちと一緒に三次の風土記の丘に見学へ出かけました。そこで建物を研究して帰りました。帰って早速に小さい模型を作ってみました。何とかできるかもと思ったそうです。

作業にとりかかる前、子どもたちは準備を進めてくれました。必要になるわらを集めてくれました。小学校の近くの山から切り出された丸太も、何人かで協力して運び出していました。骨組み、ひもの結び方、塚田さんの指導のもと作業は進んでいきました。しかし、問題はまだまだありました。



つかだ つとむ
塚田 勉さん
(向原町)



チームをこえた交流も深まる 第34回 町内バレーボール大会開催

7月4日(日)B&G八千代海洋センターと八千代中学校体育館で第34回八千代町内バレーボール大会が開催されました。

この大会に地域、中学校、職場から男女合わせて17チームの参加があり、コートの中では白熱した試合が繰り広げられました。

【男子の部】優勝 みどり会 準優勝 KEEP ON B
第三位 ワイルドキャッツA 第三位 グットラックII
【女子の部】優勝 オレンジシャーベット
準優勝 あ〜どっこいしょ 第三位 八千代運輸A
第三位 レークサイド土師



地域の拠点づくりの第一歩として ほむらのグラウンドゴルフ大会

7月17日(土)美土里町の本郷地域で、本郷地域づくり協議会主催のグラウンドゴルフ大会が開催されました。この大会に地域から70名が参加しました。

会場は、2年前に廃校になった旧本郷小学校の校庭で行なわれました。本郷地域では現在、この跡地をどのようにしていくかという議論を重ねています。「地域みんなに跡地のことを考えてもらいたい。小学校を使って行事をすることで、きれいにしなければという気持ちと、どのように活用していくかという意識の芽生えにつながれば」と主催した協議会のメンバーは、グラウンドゴルフをして楽しむみんなを見ながら話してくれました。



日本代表選手に教えてもらう 子どもふるさと探検隊「04' キャンプ」

7月17日(土)と18日(日)吉田町郷野集会所を拠点に、子どもふるさと探検隊のキャンプが開催されました。

毎年恒例のこのキャンプに、今年は46人の隊員が参加しました。なんとと言っても、子どもたちが楽しみにしていたのはカヌー。今回は特別講師として、カヌースラロームカナディアンペア競技で日本代表として世界選手権に挑戦してきた、美土里町の永井元樹さんが参加しました。永井さんは、「友達に少しだけ自慢ができるのはこの技ですよ」と隊員たちに関心を持たせつつ、指導していきます。隊員たちも永井さんのカヌーの速さ、思いのままに動かすパドルさばき一つ一つに「スゲー」と声を出し、目を輝かせていました。



音楽で非行防止を訴える 「社会を明るくする運動」推進大会

7月25日(日)、吉田公民館で「社会を明るくする運動」推進大会が開催されました。この大会は、近年の犯罪情勢が悪化し、少年非行も増加している中、少年非行を地域で防いでいこうと市と、市教育委員会、高田地区保護司会で構成する社会を明るくする運動実施委員会が実施したものです。

最初に広島県警の方から、最近の県内での犯罪状況と防止の取り組みなどの話を聞きました。その後、あどRun太さんのライブ、吉田高校と吉田中学校の生徒の皆さんによる吹奏楽合奏、県警察音楽隊による演奏がおこなわれ、防犯と非行防止を音楽を通して訴えました。



たくさんかぶと虫がほしいぞ〜 鶴学園八千代校舎 かぶと虫の村づくり講座

7月17日(土)八千代町にある鶴学園八千代校舎で、かぶと虫の村づくり講座が開催されました。この講座は、「田舎の魅力を伝えよう」と県北の市町村が中心になって進めている、「やまなみ大学」の取り組みのひとつです。

この講座に、八千代の刈田児童館から31人が参加しました。昨年は雨で中止になったため、断念。今年やっとの思いで講座に参加できました。

雑木林でかぶと虫を探しつつ、山から木の枝を持って降りて、来年かぶと虫の家になる盛山を作っていました。残念ながら林の中ではかぶと虫は見つけられませんでした。参加者にはかぶと虫がプレゼントされました。



What is this? これは何? 美土里中学生が美土里小児童に英語を指導

美土里中学校と美土里小学校では、地域に根ざす一貫した教育を目指し、いろいろな取り組みを進めています。この取り組みの一環として、6月9日(水)中学生が日ごろ勉強している英語を小学生に教えました。

中学生は、小学生の学年ごとに、教える内容を自分たちで考えました。その結果、ゲームをふんだんに取り入れて、興味をひくよう教えました。

教えた生徒からは「もっと教え方を勉強しておけばよかった」「普段ががんばっていることが生かしてよかった」などの感想が聞かれ、英語を通じた表現力、発表力の向上につながったと喜んでいました。



毎年恒例のボランティア 建労の皆さんお年よりの家や建具などを修理

広島県建設労働保険組合の大工・左官の皆さんは、毎年一人で暮らすお年寄りの家などをまわり、自分たちの技術をいかしてボランティア活動を行っています。

6月25日に建労吉田支部の皆さんが、高宮地域のお年寄りの家12戸の建具や座板などを修理しました。また6月27日には、甲田支部の皆さんが雨天にもかかわらず、2小学校、2保育園の飼育小屋の壁や倉庫の屋根などを修理しました。

修理してもらったお年寄りの一人は、「自分ではなかなか直せない。大変助かります」と建労の皆さんに感謝の気持ちを伝えていました。

AKI TAKATA
My Town Topics

ホット
な
話題

このコーナーは市内のいろいろな出来事を紹介するコーナーです。皆さんの身近な出来事を知らせてください。

連絡先 安芸高田市 企画課
TEL 42-5612
〒731-0592 安芸高田市吉田町吉田791番地
Eメール info@akitakata.jp

ほんご 本

八千代図書館

八千代図書館は、八千代人権福祉センターの中にあり、現在、約9500冊の蔵書と約600冊の協力文庫を所蔵しています。一角には絵本コーナーがあり、親子または子どもたち同士座り込んで絵本を楽しむ光景が見られます。また、学習用の机が備えられ、学習や読書に活用されています。

が町内を巡回し、小さい子どもからお年寄りまでたくさんの方が利用されています。また、毎月第2土曜日に「おはなし会」と「読書会」をしています。関心のある方は、どうぞ気軽に参加してください。皆さんの期待にできるだけ応えられるよう、サービスの充実につとめています。

八千代図書館利用時間
火曜日～日曜日
午前8時30分～午後5時
(月曜日は休館です)



市内の図書館より

- ★吉田図書館 (吉田公民館内)
- ★八千代図書館 (八千代人権福祉センター内)
- ★美土里図書館 (美土里生涯学習センターまなび内)
- ★田園パラッツォ図書館 (高宮田園パラッツォ内)
- ★甲田図書館 (甲田若者定住センターミュージズ内)
- ★向原図書館 (向原公民館内)

図書館からおすすめの本

- ★吉田図書館 『秋の童話』 オ・スヨン／著
「冬のソナタ」ユン・ソクホ監督の四季シリーズ第1弾。ノベライズ本です。出生の秘密あり、主人公が不治の病になったり、事故にあったり・・・。韓国ドラマの王道ですが、冬ソナ同様、純粋な物語です。
- ★八千代図書館 『露の身ながら』 多田 富雄・柳澤 桂子／共著
重い障害をもつ多田氏と難病と共に生きる柳澤氏。二人の生命科学者がいのち・老い・病などについて語り合う。病んだもの同士の共感と心の綾が細かく描かれていく感動の物語。
- ★美土里図書館 『千の風になって』 原詩／作者不明 新井満／日本語詩
いっどこで生まれたのかわからない、「死と再生の詩」。朝日新聞「天声人語」で紹介され、日本でも大反響となりました。英語原詩、写真詩、楽譜、この詩に関するエッセイが収録されています。
- ★田園パラッツォ図書館 『野外毒本』 羽根田 治／著
レジャーや農作業中に出会う可能性のある危険な生物について紹介するハンドブック。動物、昆虫から植物まで、写真やイラストで確認しておくといざというとき役立ちます。
- ★甲田図書館 『広島お好み焼物語』 那須 正幹／著
重ねて焼く独自のスタイルを持つ広島のお好み焼。なぜ広島である形になったのか？などを解くカギは、1945年8月6日にあった…。広島のお好み焼誕生の探る。
- ★向原図書館 『質問力』 一話し上手はここがちがうー 齋藤 孝／著
質問力(コミュニケーション力)という考え方を意識する習慣をつけると人生が豊かになります。

お役立ち 情報

- 市役所本庁
TEL.42-2111(代)
(総務部、自治振興部、市民部、福祉保健部)
- 市役所第1分庁舎
TEL.47-4021(代)
(産業振興部)
- 市役所第2分庁舎
TEL.47-1201(代)
(建設部)
- 市役所第3分庁舎
TEL.42-0049(代)
(教育委員会)
- 八千代支所
TEL.52-2111(代)
- 美土里支所
TEL.54-0311(代)
- 高宮支所
TEL.57-0311(代)
- 甲田支所
TEL.45-4111(代)
- 向原支所
TEL.46-3111(代)



表彰

危険業務従事者叙勲
瑞宝双光章
沖土居淳さん (吉田町)



沖土居さんは、海上犯罪の取り締まりや海難救助、海上交通の安全の確保などの業務を行なう、海上保安庁に勤務。日本はかなりの資源を外国から輸入しており、その資源は船によって運ばれています。この船の安全を第一に考えて長年にわたる勤務してきたそうです。

緑化推進運動功労者
内閣総理大臣表彰を
増元義雄さんが受賞

向原白ばら会
総務大臣からの表彰を受賞



増元さんは、自らの山を旧北小学校へ学校林として提供。主に高学年に造林作業や自然観察などの指導を行なってきました。この取り組みは20年続き、子どもたちに自然の大切さ、山のはたらき、自然と人とのかわり方なども伝えてきたことが評価されました。



向原白ばら会(代表 門橋政子さん)の皆さんが、このたび総務大臣からの表彰を受賞しました。昭和53年から活動をはじめ、「女性の力で明るい選挙を」を目標に、現在20名で活動しています。

これまで長年にわたり、選挙に目を向けていこうと住民に呼びかけ、昨年行なわれた衆議院選挙で向原地域の投票率が高かったことが評価されました。

青少年育成広島県民会議
会長表彰
安芸高田市から3名が受賞
人権推進課 TEL.42-1126

青少年育成広島県民会議の総会で、表彰式が行なわれました。

この表彰式で、安芸高田市内から3名が青少年育成功労者として受賞しました。

岡原喜佐登さん (美土里町)
岡原ハルエさん



美化活動として、小学校の花壇の草取りや雪よけ、そして周辺の掃除など多年にわたり誠心誠意奨励している姿は地域住民から感謝されている。

清貞光儀さん (向原町)



奉仕の精神に富み、青少年から高齢者まで適切な指導・助言を行い、健全な社会の建設に尽力している。

美土里町「親和会」
廃油石鹸づくりで
水質浄化功労表彰を受賞



7月6日(火)、江の川(上流)水質汚濁防止連絡協議会が開催され、美土里町の「親和会」(代表 小笠原榮さん)が行っている廃油石鹸づくりの取り組みが、水質浄化につながっていると認められ、表彰を受けられました。

お役立ち情報

- 市役所本庁
TEL.42-2111代
(総務部、自治振興部、市民部、福祉保健部)
- 市役所第1分庁舎
TEL.47-4021代
(産業振興部)
- 市役所第2分庁舎
TEL.47-1201代
(建設部)
- 市役所第3分庁舎
TEL.42-0049代
(教育委員会)
- 八千代支所
TEL.52-2111代
- 美土里支所
TEL.54-0311代
- 高宮支所
TEL.57-0311代
- 甲田支所
TEL.45-4111代
- 向原支所
TEL.46-3111代

各種委員

人権擁護委員の委嘱

人権推進課 TEL.42・1126

吉田町を主な担当区域とする人権擁護委員に、新川辰二さんが7月1日付けで法務大臣から委嘱(再任)されました。人権擁護委員とは、法務大臣が委嘱した民間のボランティアの人たちで、地域の中で人権思想を広め、人権侵害がおきないように見守り、人権を擁護していくことが望ましいということから設けられたもので、全国の市町村に配置されています。

教育委員会各種委員

生涯学習課 TEL.42・0054
新市になり、次の委員が決まりました。いずれも任期は、平成18年3月31日までです。

- 社会教育委員
議長 小阜川隆男(吉田町)
副議長 柳川大六(高宮町)
学校教育関係者:永井初男(美

土里小学校)今田雄次(甲田中学校)

社会教育関係者:本田清美(吉田町)田村弘子(八千代町)岡田千里(高宮町)吉田修金行哲昭(甲田町)先川和幸(向原町)

学識経験者:岡 宏州(吉田町)天清一、久保野哲也(八千代町)尾谷勇人、出原佐智子(美土里町)渡邊義則(高宮町)鍋谷秀行、重村里美(向原町)

■文化財保護審議会委員
会長 枘川良明(高宮町)
会長職務代理 兼近勝(吉田町)

三上節次、秋田隆幸(吉田町)中間末雄、田中常洋、新本松夫(八千代町)菅原洋、久保良雄、三上啓(美土里町)築地昭二、田原登(高宮町)重藤剛介、平重陽三、場正勝(甲田町)井上冲彦、小田重男、谷林文男(向原町)

■体育指導委員
会長 河野 正義(甲田町)
副会長 熊高一雄(高宮町)
原清美、板重ヤス子、佐伯

催し物

テレビ出演中の方へ

講師に 人権講演会

NHKテレビ「生活笑百科」で気さくな回答と笑顔が評判の弁護士 三瀬 顕(みせけん)さんを迎えて、人権講演会を開催します。多くの皆さんの来場をお待ちしています。

■とき 9月6日(月)午後7時
■ところ 吉田公民館
■入場料 無料



八千代の丘美術館 センターギャラリー展示

芸術農園「四季の里」八千代の丘美術館 TEL.52・3050

開館時間

午前10時～午後5時

■入場料 無料

■挽回 謹子 日本画展 国画会
8月27日(金)～9月6日(月)
一場 洋次郎 洋画展 二紀会
9月10日(金)～9月20日(月)

親子で一緒に楽しむ 秋のファミリーキャンプ

吉田少年自然の家 TEL.42・2311

■とき 9月11日(土)～12日(日) 1泊2日

■対象者・定員 ファミリー 20組
■料金 大人 4800円
小・中学生3800円
幼児 2800円

■申し込み ①参加者名②性別③学校名/学年④年齢⑤住所⑥電話番号を記載して、8月10日(火)までに、はがきかファックスで申し込みください。
ファックス42-2301

みんなでつくろう みんなのまつり 第1回 安芸高田花火大会

安芸高田花火大会実行委員会事務局 TEL.47-4024

- とき 8月21日(土) 午後4時30分～午後9時30分
- ところ 吉田運動公園
- 内容 花火2000発、踊りを中心にしたステージ、バザー、フリーマーケット、ゲームなど

みんなのまつり、花火もみんなの力で

安芸高田市誕生に伴い、これまで吉田町で行なっていた「一心祭」を「安芸高田花火大会」とし、新たなスタートをきることになりました。サブテーマは「新市誕生 合図の花火といっしょにおどりなさい」です。

現在、6町の商工会青年部を中心とする実行委員会で、思い出に残るイベントにするため、総力をあげて準備を進めています。この花火大会を安芸高田の夏の風物詩に定着させるため、市内各所に設けた協賛募金箱への協力をお願いします。募金して、自分の花火をドッカーンと打ち上げましょう。



保健と福祉

たかみや湯の森 温水ウォーキングプール 健康教室

高宮支所 市民生活課 TEL.57・0313

■ところ たかみや湯の森 温水ウォーキングプール
■定員 各コースとも約15名
■申込期限 8月31日(火)まで
高宮支所市民生活課へお申込ください。

■期間と時間 10月7日～11月11日 毎週月・木曜日 全10回 午前10時～11時
■参加料 2,000円
■申し込み シェイプアップコース(ダイエット)

■期間と時間 10月6日～11月10日 毎週水曜日 全5回 午後7時～8時
■参加料 1,000円
■希望者は、主治医の意見書が必要。

※どちらのコースも温水プール使用料400円は別料金。(1回につき)
※申し込み多数の場合は、はじめての人を優先することがあります。

障害の治療や更生のための通院費用の一部を助成します

社会福祉課 TEL.42・5615

安芸高田市に住所があり、障害の更生や治療のため通院している次の方に、病院までの費用の一部を助成します。

- ①腎臓機能障害があり、血液透析療法を受けている
 - ②障害等級が1級から3級に該当する義務教育終了までの児童とその保護者
 - ③療育手帳がA、Bに該当する本人とその保護者
 - ④広島県小児特定疾患対象児とその保護者(ただし保護者は対象児が18歳になるまで対象)
 - ⑤広島県特定疾患対象者
 - ⑥精神障害者保健福祉手帳を保持している人や通院医療費公費負担を受けている人
- 助成金額 通院日の往復バス代などの4分の1(10円未満は切り捨て)
- 支給月 4月・7月・10月・1月にそれぞれ前月分までを支給
- ※通院費の助成は申請した月から対象になります。
- ※この助成は前記対象者のみに限ります。ただし、障害の更生や障害の治療以外(かぜ、点滴、蓄のう症など)での通院は支給の対象になりません。

不妊治療費助成事業

広島県健康増進・歯科保健室 (082)513・3078

広島県が指定する病院などで、今年の4月1日以降、夫婦が体外受精や顕微授精の治療費のうち、1年10万円を限度として、通算2年間助成する事業です。

申請は、治療終了後2カ月以内に、芸北地域保健所で行ってください。助成には、所得制限などの条件があります。詳しくは広島県健康増進・歯科保健室か広島県芸北地域保健所保健課健康増進係電話(082)814-3181へお問い合わせください。

なお、この事業のパンフレットや申請書類は保健医療課と各支所市民生活課へあります。

お役立ち情報

- 市役所本庁
TEL.42-2111代
(総務部、自治振興部、市民部、福祉保健部)
- 市役所第1分庁舎
TEL.47-4021代
(産業振興部)
- 市役所第2分庁舎
TEL.47-1201代
(建設部)
- 市役所第3分庁舎
TEL.42-0049代
(教育委員会)
- 八千代支所
TEL.52-2111代
- 美土里支所
TEL.54-0311代
- 高宮支所
TEL.57-0311代
- 甲田支所
TEL.45-4111代
- 向原支所
TEL.46-3111代



AKITAKATA Information

みんなの理解でふれあう喜び 広島県障害者ふれあいランド 県庁知的障害者福祉室

【0822】513・3161

- とき 9月7日～12日
- ところ 天満屋福山店
(福山市元町1-1)
- 内容 障害のある人々に対する福祉サービスの紹介、手工芸品の展示・即売、障害のある人々の暮らしの相談など

子どもの発育・発達・心の相談 定期巡回相談

広島県中央児童相談所

【0822】254・0681

- とき 8月16日(月)・9月13日(月)
午前10時30分～午後3時
- ところ 農林局高田地方農村整備事業所(吉田町常友村)
※児童福祉司、心理判定員が相談に応じます。
- ※相談希望者は広島県中央児童相談所が保健医療課、各支所保健師まで連絡してください。

突然体調が…。そんな時 休日・夜間当番医

【休日】午前9時～午後6時

- 8月22日(日) 平原内科医院(吉田町)
- 【内科】TEL.42・0446
- 大島産婦人科医院(吉田町)
- 【産婦人科】TEL.42・0067
- 8月29日(日) 井上内科医院(吉田町)
- 【内科】TEL.42・0005
- 9月5日(日) 竹本外科胃腸科医院
(八千代町)【外科・胃腸科】
TEL.52・3656
- 児玉眼科医院(吉田町)
- 【眼科】TEL.42・0226
- 9月12日(日) 増田内科・小児科医院
(甲田町)【内科・小児科】
TEL.45・2031
- 【休日・夜間】24時間対応
吉田総合病院(吉田町)
- 【救急診療所】TEL.42・0636
- ※都合により変更になる場合があります。
- 出かける前に医療機関へお問い合わせください。

各種相談・検診に応じます 芸北地域保健所 保健課

【0822】814・3181

- 【ひきこもり】の相談
- とき 8月19日(木)午後1時30分～3時30分
相談は事前に連絡してください。
- ところ 芸北地域事務所
第2庁舎2階指導室
- 対象 長期にわたり社会参加をしない状態が続いている思春期・青年期の人とその家族。
- ※家族だけの相談可
- ※原則として精神科で治療中の人は対象外
- HIV抗体検査
- とき 8月23日(月)午前9時～11時(毎月第4月曜日)
- ところ 芸北地域保健所
- エイズは、予防も治療もできる病気です。検査を希望する方は、予約してください。検査は、匿名、無料で受けられます。
- エイズは、感染してから抗体ができるまで、6～8週間かかります。感染の機会

環境と生活

税などの滞納を減らすため
市税等滞納整理対策
本部を設置

【0822】42・5614

安芸高田市の債権確保は公平・公正を保つためにもこれまでにも増してその役割が重要であります。

このためにも、税務課などでの取り組みの強化はもちろんです。それに加えて関係部・課・支所が一体となり、効率的・効果的な取り組みをするため滞納整理対策本部を設置しました。

本部では、計画的な徴収の取り組み、法的措置の取り組みなどを協議して、市をあげて取り組むものです。

これからは、8・9月までは徴収強化期間として個別訪問徴収を徹底します。

また、訪問徴収の経過をふまえて随時、法的処置を実施します。

国民年金保険料
便利で安心な
口座振替で
市民生活課

【0822】42・5616

国民年金の保険料を納め忘れていたり、将来受け取る老齢基礎年金の額が少なくなったり、場合によっては年金が受けられなくなったりすることがあります。

保険料の納付方法には、金融機関の窓口で納めていただく方法のほかに、便利で安心な口座振替があります。口座振替にしておくと、毎月、金融機関の窓口に行く時間と手間が省けますし、納め忘れもなくなります。

詳しくは市民生活課戸籍住民係まで連絡してください。

平成16年度 国民健康保険税 税率が決まりました

保健医療課

【0822】42・5614

毎年8月にその年度の国民健康保険税の税率を見直すことになりました。

平成12年4月から介護保険制度がはじまり、国民健康保険税は医療分と介護分をそれぞれ算定し合計した額が課せられることになっています。

今年度の税率は次の表のとおりです。

平成16年度 税率表

項目	医療分	介護分
所得割	5.4%	1.1%
資産割	25.0%	9.0%
均等割	21,000円	8,400円
平等割	20,000円	4,500円
課税限度額	530,000円	80,000円

医療分は、加入者の皆さんが平成16年度中に病院にかかる医療費見込み総額から国の負担金と皆さんの一部負担金を差し引いた残りを国民健康保険税(医療分)として税率を定めます。

また介護分は、平成16年度分の介護納付金額から国の負担金を差し引いた残りを国民健康保険税(介護分)として税率を定めます。

皆さんの保険税が

国保を支えています。

私たちは、いつ病气やけがにおそわれるか分かりません。国民健康保険は、そんな時でも安心して医療を受けられるために、加入者がみなでお金を出しあって医療費にあてているとても大切な制度です。

保険税は、国などの補助金とともに、病气やけがをしたときの医療費や出産育児一時金葬祭費などの給付に用いられ、私たちの健康を守る国保の大切な財源として重要な役割を担っています。

保険税を滞納すると

特別な事情もないのに保険税を滞納すると、国民健康保険滞納世帯に対する措置が厳しく定められました。

①納期限から滞納が1年間を過ぎると保険証を返してもらい、「被保険者資格証明書」

- ① 納期限から滞納が1年6か月過ぎると、医療費、高額療養費、出産育児一時金などの国保の給付が全部または一部差し止めになります。
- ② ①と②の措置を受けてもなお納めないでいると、差し止めた保険給付額から滞納分が差し引かれます。
- ③ 滞納は国保を支える貴重な財源です。これから、皆さんが安心して医療を受けられるようにするためにも、保険税は期限内に納めましょう。

就職活動をサポートします。 中高年求職者支援セミナー 中高年求職者支援セミナー事務局

【0120】092・036

- とき 10月18日(月)～11月5日(金)土日除く午前10時～午後4時
- ところ みよしまちづくりセンター(三次市十日市西)
- 定員 20名(先着順)
- 参加費 無料
- 申込と問合せ 中高年求職者支援セミナー事務局へ連絡してください。

旧軍人・軍属・遺族等 援護相談会

県庁援護恩給室

【0822】513・3035

- とき 9月9日(木) 午前10時～午後3時
- ところ 芸北地域事務所
(広島市安佐北区 可部四丁目12-1)
- ※可部会場のほか、三次会場、東広島会場などがあります。ときとところなどはお問い合わせください。
- ※県庁援護恩給室の援護・恩給相談コーナーでは、月々金曜日まで相談を行なっています。

メダルをめぐして、 がんばれ!! 森崎・駒野両選手を激励

7月26日(月)県体協はアテネオリンピックに出場する、広島県出身や在住の選手を激励する会を行いました。この中には、現在サンフレッチェ広島で活躍している森崎浩司選手と駒野友一選手も出席していました。

この両選手は、サンフレッチェ広島ユースの出身です。高校生時代の3年間は吉田で生活をしていました。

吉田高校と吉田高校同窓会、市と市議会もこの日会場にかけつけました。「市民みんなで応援しています」と花束と多くの思いが込められた3本の矢が贈られました。



6月分のおよろこびとおくやみ

およろこび

地域	名前	性別
吉田町	岡田 彩花	女
	六信 美成	女
	稲田 知紗	女
	村川 瑛子	女
	川本 凜	男
	船津 竜之介	男
	重永 磨哉	男
	松浦 汰樹	男
	足助 泰知	男
	西川 迅	男
	井上 彩香	女
高宮町	酒井 錬	男
	重廣 龍生	男
	上田 大貴	男
甲田町	谷上 竜一	男
	宮本 一輝	男
向原町	中村 嘉祐	男

おくやみ

地域	名前	歳
吉田町	隅原トナミ	79
	菅田秀一郎	98
	古光オツナ	93
	皆本 敏雄	69
八千代町	宮本ヲシエ	92
	土橋五十男	51
	丸本 昌一	77
	河本 参男	70
美土里町	岩増 穰	78
	田代 馨	71
	栗木 研三	76
高宮町	石樵美代子	75
	鳴岡 博人	74
	長名 貞夫	78
甲田町	住本 一美	88
	中井 光夫	65
向原町	有木 一夫	96
	小野 明弘	35
	黒川 伸輝	68
	村上 榮	85
	米沢 義夫	82

(敬称略)

支所(旧町)別市政懇談会

～あなたの想いを、まちづくりの中に～

市民の皆さんの意見をまちづくりに反映し、市民と行政との協働のまちづくりをより一層推進していくため、新市発足後、最初の市政懇談会を次の日程で開催します。このたびは支所(旧町)別に開催します。多くの市民の皆さんの積極的な参加をお待ちしています。

区分	月日	開会時刻	会場
八千代	8月24日(火)	19:30～	フォルテ2階ホール
美土里	8月25日(水)	19:30～	山村開発センター2階大広間
高宮	8月26日(木)	19:30～	田園パラッツォ文化ホール
甲田	8月30日(月)	19:30～	甲田公民館2階大会議室
向原	8月31日(火)	19:30～	向原公民館3階講堂
吉田	9月1日(水)	19:30～	J A たかた会館4階ホール

※各会場とも懇談会は1時間30分程度を予定しております。

さしこぶる勇気がすくく尊い命
やうに多くの「救える命」を救うため
安芸高田市消防署 42・0931

24時間安全安心を守る
 安芸高田消防署では、1日当たり3・7件の救急隊が出勤しています。
 一刻も早い処置で「救える命」を救う
 心肺停止傷病者を医療機関に搬送するまでに、電気ショック(除細動)など、適切な処置を行うのが「救急救命士」です。
適切な処置を行うため病院実習を
 救急救命士は、平成16年7月から気管挿管※が法的にできるようになりました。そ



して、実施するために必要な実習を専門医の協力と指導のもとに行います。
気管挿入実習にご協力をお願いします。
 ※心肺停止傷病者の方々に、救急現場などで口から気管にチューブを挿入して肺に直接酸素を送り込む処置です。

競争入札資格審査申請を追加で受付します
財政課 42・5623

■受付日時 9月1日(水)～9月10日(金)午前9時～正午 午後1時～午後4時 (土・日曜日を除く。)

■受付場所 財政課監理係(市役所本庁舎3階)

■受付内容 市が平成16・17年度に発注する建設工事、測量・建設コンサルタントなどの業務と物品の売買などの競争入札参加資格審査申請の追加受付。
 (詳しくは、「安芸高田市ホームページ」をご覧ください)か、または財政課監理係へお問い合わせください。

お役立ち情報

- 市役所本庁 TEL.42-2111代 (総務部、自治振興部、市民部、福祉保健部)
- 市役所第1分庁舎 TEL.47-4021代 (産業振興部)
- 市役所第2分庁舎 TEL.47-1201代 (建設部)
- 市役所第3分庁舎 TEL.42-0049代 (教育委員会)
- 八千代支所 TEL.52-2111代
- 美土里支所 TEL.54-0311代
- 高宮支所 TEL.57-0311代
- 甲田支所 TEL.45-4111代
- 向原支所 TEL.46-3111代

募集

広島県職員(高校卒業程度)と広島県警察官採用試験
 広島県人事委員会事務局 (082)513・5144

広島県職員(高校卒業程度)
 ●受付期間 9月7日(火)まで
 ●1次試験日 9月26日(日)
 ●受験資格 昭和58年4月2日から昭和62年4月1日までに生まれた人

広島県警察官採用試験
 ●受付期間 9月3日(金)まで
 ●1次試験 9月19日(日)
 ●受験資格 昭和50年4月2日から昭和62年4月1日までに生まれた人
 ※試験に関する詳しい内容は、広島県人事委員会事務局へお問い合わせください。

平成16年度 自衛官募集
 可部募集案内所 (082)815・3980

■航空学生 ●受付 9月8日まで

お知らせ

県立大学 公開講座 受講生募集
 県立大学学術交流センター (0824)72・0849

●とき 9月7日(火)～10月26日(火)まで毎週火曜日
 ●ところ 広島県立大学(庄原市)
 ●テーマ 「ともに輝く21世紀」
 ―女と男がつくる社会―
 ●募集締切 8月31日(火)
 ●受講料 1,000円

●1次試験 9月23日
 ●一般曹候補生 9月8日まで
 ●受付 9月8日まで
 ●1次試験 9月18日
 ●曹候補士 9月8日まで
 ●受付 9月8日まで
 ●1次試験 9月18日
 ●2等陸・海・空士 年間通じて
 ●男子 ●受付
 ●1次試験 受付時に案内
 ●女子 ●受付 9月8日まで
 ●試験 9月26・27日

土地・建物を譲渡した時の譲渡所得の「税」制度が変わりました
税務課 42・5614

平成16年度所得税の税制改正により、平成16年1月1日以後に個人が行なった土地・建物などの譲渡で次の2点が大きく変わりました。
税率の引き下げ
 長期譲渡所得 一律20%→一律15%
 短期譲渡所得 最低40%→一律30%
特別控除の廃止
 長期譲渡所得の100万円の特例控除(土地・建物などの譲渡所得が、100万円以下の場合)も課税対象になります。この2点以外にも改正があります。詳しくは税務課にお問い合わせください。
 ※長期譲渡所得とは、譲渡した年の1月1日で所有期間が5年以下である土地・建物などを譲渡した場合の所得

平成16年7月11日執行

参議院 広島県選出議員選挙 安芸高田市開票結果

	男	女	計
当日有権者数	13,386人	14,949人	28,335人
投票者数	8,364人	9,285人	17,649人
投票率	62.48%	62.11%	62.29%

投票総数	17,649
有効投票数	17,015
無効投票数	634

届出番号	候補者名	得票数
1	やなぎだ 稔	5,168
2	岡本 みつお	1,748
3	かめい 郁夫	9,025
4	藤本 さとし	1,074

平成16年7月11日執行

参議院 比例代表選出議員選挙 安芸高田市開票結果

	男	女	計
当日有権者数	13,405人	14,961人	28,366人
投票者数	8,364人	9,285人	17,649人
投票率	62.39%	62.06%	62.22%

届出番号	政党等の名称	得票総数(A+B)	政党等の得票総数(A)	名簿登録者の得票総数(B)
1	みどりの会議	117,310	92	25,310
2	自由民主党	6,449,726	4,579	1,870,726
3	女性党	223,000	199	24,000
4	社会民主党	1,298,000	748	550,000
5	維新政党・新風	20,000	14	6,000
6	公明党	3,541,993	1,402	2,139,993
7	民主党	4,534,967	4,018	516,967
8	日本共産党	800,000	737	63,000



各支所発

情報掲示板

八千代掲示板

企画課 ☎ 42-5612
【支所(旧町)別市政懇談会】
 8月24日(火) 19:30～ フォルテ2階ホール

八千代支所市民生活課 ☎ 52-2113
【健康相談】 午前の部 10:00～11:30
 午後の部 13:30～15:00
 8月20日(金)午前:刈田生活センター
 午後:下根集会所
 23日(月)午前:本郷集会所

【リハビリ】 8月25日(水)・9月8日(水)
 いずれも13:30～15:30 人権福祉センター

【転倒予防教室】 8月19日(木)・9月3日(金)・10日(金)
 いずれも13:30～15:00 人権福祉センター

【健康教室プラス1】 8月24日(火) 上根集会所 10:00～13:00
【育児相談】 9月6日(月) 10:00～15:00 人権福祉センター
【子育て教室】 8月20日(金) 10:30～11:30 人権福祉センター
【犬・猫の引き取り】 9月6日(月)9:27 B&G海洋センター
 14:00 上根集会所

八千代教育分室 ☎ 52-2115
【移動図書館さわやか号】 根野地区 8月18日(水)
 刈田地区 8月19日(木)

【おはなし会】 9月11日(土)11:00～11:30
 人権福祉センター研修室

【読書会】 9月11日(土)13:30～15:30
 人権福祉センター研修室

美土里掲示板

企画課 ☎ 42-5612
【支所(旧町)別市政懇談会】
 8月25日(水) 19:30～ 山村開発センター2階大広間

美土里支所市民生活課 ☎ 54-0313
【にこにこ会】
 8月24日(火) 10:30～15:00 山村開発センター

【ふれあい塾】
 8月17日(火)10:00～14:00 山村開発センター

【いきいき健康教室】 8月20日(金)・9月3日(金)
 いずれも10:00～12:00 山村開発センター

【在宅介護者の会】
 8月23日(月)13:30～16:00 山村開発センター

【アクアエクササイズ】 8月19日(木)・25日(水) いずれも9:30～11:00 B & G 海洋センター
【あかちゃん教室】 8月18日(水)10:00～12:00 山村開発センター
【乳児健診】 9月10日(金)13:00～13:30受付 山村開発センター
 前期 対象:H16.3.1～H16.5.31生
 後期 対象:H15.9.1～H15.11.30生
【犬・猫の引き取り】 9月9日(木)9:40 美土里支所

美土里教育分室 ☎ 59-2120
【げんき広場】
 8月18日(水)10:00～ 風船遊び 山村開発センター
 8月25日(水)10:00～ 絵本の読みきかせ 山村開発センター
 9月1日(水)10:00～ りんご狩り 北地区

甲田掲示板

企画課 ☎ 42-5612
【支所(旧町)別市政懇談会】
 8月30日(月) 19:30～ 甲田公民館2階大会議室

甲田支所市民生活課 ☎ 45-5120
【健康相談】 午前の部 10:00～11:30
 午後の部 13:30～15:00
 8月17日(火)午前:小原中央集会所
 午後:ふれあいセンターこうだ
 9月13日(月)午前:小原中央集会所

【リハビリ】
 8月25日(水)13:30～16:00 ふれあいセンターこうだ

【すこやか健康教室④】 8月27日(金)9:30～13:30
 ふれあいセンターこうだ ～がん予防について～

【総合健診】 9月7日(火)～9月10日(金)
 8:00～10:00 受付 ふれあいセンターこうだ

【ひよこくらぶ(乳児親子教室)】
 8月20日(金)10:00～12:00 ふれあいセンターこうだ
 ～離乳食について～

【犬・猫の引き取り】
 9月9日(木)10:20 甲田支所

甲田教育分室 ☎ 45-4311
【市民セミナー】 8月25日(水)13:30～16:00 ミューズ
【かみしばい会】 8月21日(土)14:00～15:30 ミューズ

【移動図書】
 8月20日(金)16:00～17:30 小原保育所・ケア・ハウス

【わんぱくキッズ】
 8月20日(金)～8月21日(土) 三瓶北の原キャンプ場

【ラジオ体操会】
 8月15日(日)6:00～7:00 ミューズ前駐車場

【甲田大学】 9月8日(水)10:00～15:00 甲田公民館

吉田掲示板

企画課 ☎ 42-5612
【支所(旧町)別市政懇談会】
 9月1日(水) 19:30～ J A たかた会館4階ホール

吉田運動公園 ☎ 42-1010
【健康づくり講演会】 9月5日(日) 9:30～9:50受付
 ○講演/～私のサッカー人生～ ○入場料/無料
 ○講師/森保 一氏(サンフレッチェ広島強化部下部組織コーチ)
 子どもを対象としたサッカーの実技指導もあります。この講演会の参加希望者は9月2日(木)までに運動公園へ。

吉田人権会館(旧隣保館) ☎ 42-2826
【くらしの総合相談会【心配ごと相談・行政相談・人権相談】
 8月19日(木)・9月2日(木) いずれも10:00～15:00

保健医療課 ☎ 42-5619
【健康相談】 午前の部 10:00～11:30
 午後の部 13:30～15:00
 8月17日(火)午前:小山会館 9月1日(水)午前:久保集会所
 午後:長屋集会所 2日(木)午前:相合集会所
 18日(水)午前:下中馬集会所 6日(月)午後:東集会所
 19日(木)午前:迫3丁集会所 7日(火)午後:5丁目高樋集会所
 20日(金)午後:上福原集会所 8日(水)午前:竹原集会所
 24日(火)午後:星城会館 午後:下福原集会所
 25日(水)午前:印内集会所

【リハビリ】 8月23日(月) 13:30～15:30 吉田人権会館

【さわやか健康教室】
 9月3日(金) 体を動かそう④(ストレッチ体操)
 13:30～15:00 吉田運動公園
 お問い合わせ:保健医療課保健師 ☎ 42-5619

【育児相談】 8月19日(木) 10:00～15:00(正午から1時間休み) ふれあいセンターいきいきの里

【2歳児健康診査】
 8月26日(木)受付13:00～13:15 吉田人権会館
 ※対象:平成14年2月～4月生まれ。対象者には個人通知します

【乳児健康診査】
 前期乳児健診(平成16年2月～4月生まれ)
 後期乳児健診(平成15年9月～11月生まれ)
 前期9月2日(木)/後期9月9日(木) 13:00～13:15受付
 ふれあいセンターいきいきの里

市民生活課 ☎ 42-5616
【犬・猫の引き取り】 8月16日(月)9:00 市役所本庁
 9月6日(月)9:00 市役所本庁

吉田教育分室 ☎ 42-2411
【こどものためのリトミック】
 8月18日(水)10:30～11:30
 吉田公民館2階ホール 参加自由
 ピアノの音にのり、みんなで楽しく遊びましょう。友達を誘って、子どもの室内靴を持って来てください。

高宮掲示板

企画課 ☎ 42-5612
【支所(旧町)別市政懇談会】
 8月26日(木) 19:30～ 田園パラッツォ文化ホール

高宮支所市民生活課 ☎ 57-0313
【望会の集い】 8月18日(水)・9月1日(水)
 13:30～15:30 田園パラッツォ

【はつらつ健康教室】
 8月23日(月)・30日(月) 10:00～15:00 高美園

【遊友ひろば】 8月17日(火) ふなさ保育園
 8月24日(火) くるはら保育園
 9月7日(火) かわね保育園
 いずれも9:30～11:30

【子育て相談室】 8月26日(木)・9月9日(木)
 13:00～16:00 田園パラッツォ

【わくわくサークル】
 8月20日(金)B&G海洋センター
 8月27日(金)・9月3日(金)・10日(金)基幹集落センター
 時間はいずれも9:30～12:00

【乳児・1歳6か月児健康診査】
 8月19日(木) 13:00～13:15受付 基幹集落センター

【犬・猫の引き取り】 8月25日(水)9:00 元農協来原支所
 9:20 佐々部診療所前
 9:50 元農協川根支所

向原掲示板

企画課 ☎ 42-5612
【支所(旧町)別市政懇談会】
 8月31日(火) 19:30～ 向原公民館3階講堂

向原支所市民生活課 ☎ 46-3113
【健康相談】 午前の部10:00～11:30/午後の部13:30～15:00
 8月17日(火)午後:坂15区・16区健康教室
 20日(金)午前:百楽会健康教室
 午後:琴平会・あけぼの健康教室
 23日(月)午前:本通り健康教室
 午後:さつき・和朗会健康教室
 24日(火)午後:有保健康教室
 25日(水)午前:赤柴明生会健康教室
 26日(木)午前:明治健康教室
 9月1日(水)午前:長寿会健康教室
 3日(金)午前:明長会健康教室
 6日(月)午後:さつき・和朗・本通り・和光会健康教室
 7日(火)午前:百楽会健康教室

【育児相談】 8月30日(月)10:00～11:30 向原保健センター
【幼児学級】 9月10日(金)10:00～11:30 向原保健センター

【乳児健康診査】
 8月18日(水) 12:45～13:15受付 向原保健センター

【1歳6ヵ月児・2歳児・3歳児健康診査】
 8月27日(金) 12:45～13:15受付 向原保健センター

【犬・猫の引き取り】
 8月16日(月)・9月6日(月) いずれも 14:50 向原支所